

議事録 概要

1 会議名	平成 30 年度 第 2 回明石市社会福祉審議会
2 開催日時	平成 31 年（2019 年）2 月 15 日（金曜日）14 時 00 分～15 時 00 分
3 開催場所	明石市役所議会棟 2 階 大会議室
4 出席者	審議会委員（出席者 23 人中 18 人）
5 次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 各専門分科会等の開催状況について3 重点施策の取組状況、今後の予定について4 その他5 閉会
6 配付資料等一覧	<ul style="list-style-type: none">・会議次第・委員名簿・座席図・2018 年度（平成 30 年度）各専門分科会等の開催状況報告資料・福祉、子ども関係重点施策の取組状況等報告資料
7 会議の全部内容または進行記録	<p>詳細については別紙参照</p>

議事録 内容記録

司会	<p>1 開会 (14時00分)</p> <p>本会議は委員23名のうち、過半数を超える18名が出席であるため、明石市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定に定める会議の成立要件を満たしていることを報告します。</p> <p>会議に先立ち、福祉局長よりご挨拶申し上げます。</p>
福祉局長	<p>皆様におかれましては、大変お忙しい中お時間を頂きました事に感謝を申し上げます。どうもありがとうございます。</p> <p>現在明石市が取り組んでいるやさしいまちづくりにつきましては、次年度には児童相談所明石こどもセンターが開設されるなど、より一層の推進を図っていくこととしております。</p> <p>本日は、本市の福祉・子ども関係の重点施策の取組状況や今後の予定について報告させていただきますが、そのことにつきまして委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、一緒に取組を進めていきたいと思っております。</p> <p>今後も引き続き委員の皆様のご意見ご指導を賜りながら、一緒に市民のための福祉を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
司会	<p>それでは、早速でございますが議事に移らせていただきます。議事進行につきましては、阪田委員長よりお願いいたします。</p>
委員長	<p>委員長の阪田でございます。</p> <p>本日は第2回の社会福祉審議会ということで、福祉施策、重点施策の取組状況の報告があります。福祉施策の推進につきましては、皆様のご意見をたくさんいただく中で充実させたものにしていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を宜しくお願いしたいと思っております。</p>
委員長	<p>2 各専門分科会等の開催状況報告・概要説明</p> <p>それでは、次第2「各専門分科会の報告」につきまして、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料】「明石市社会福祉審議会 2018年度(平成30年度)各専門分科会等の開催状について」に基づき報告(福祉総務課)</p> <p>※ 報告内容は資料を参照</p>

<p>委員長</p>	<p>年度途中ということもあり、これから開催を予定している専門分科会もあるため、現時点の状況を簡単に説明してもらいました。これについて、ご質問等がございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>- 質問無し -</p>
<p>委員長</p>	<p>3 重点施策の取組状況、今後の予定について説明</p> <p>では続きまして、次第3「重点施策の取組状況、今後の予定について」に移ります。市の各所管担当部署より、それぞれ報告をお願いします。なお、委員の方からのご質問等は、最後に一括してお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料に基づき、下記について市担当部署より説明</p> <p>【資料】「総合福祉センター新館の整備について」</p> <p>【資料】「(仮称)あかしインクルーシブ条例の検討状況について」 (福祉政策室)</p> <p>【資料】「明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例の制定について」</p> <p>【資料】「地域総合支援センターの取組状況について」 (地域総合支援室)</p> <p>【資料】「認知症早期支援事業について」</p> <p>【資料】「みんなの給食プロジェクト「高齢者給食」について」</p> <p>【資料】「明石市高齢者福祉月間の取り組みについて」 (高年介護室)</p> <p>【資料】「明石こどもセンター(児童相談所)について」 (子育て支援室)</p> <p>【資料】「保育施設における保育の質向上へ新たな支援～あかしの保育所100%安心プロジェクト～」 (こども育成室)</p> <p>【資料】「待機児童解消に向けた緊急対策について」 (待機児童緊急対策室)</p> <p>【資料】「2018年度(平成30年度)保健衛生の取組状況について」 (あかし保健所)</p> <p style="text-align: right;">※ 報告内容は各資料を参照</p>
<p>委員長</p>	<p>重点施策等について説明は以上です。これらについて、ご質問、ご意見等がございますか。</p>

委員	<p>内容が多く、短時間での理解が難しい。パンフレットや図面などの参考資料をもう少し添付してもらえば理解が進むと思うので、善処をお願いしたい。</p>
事務局	<p>議事録送付の際から対応させていただきます。</p>
委員	<p>総合福祉センター新館の整備について、障害のある方にとって使い易い建物になっていると思いますが、総合福祉センターにしても新館にしても、そこに行くまでの交通手段が少ない。</p> <p>不便で利用されなければ意味が無いと思うので、明石の駅から総合福祉センター行きのバスが出るとか、皆さんの交通の足を考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>駅からのバス等の交通が不便であるとのこと意見を伺いましたが、総合福祉センターの利用者の方々からは駐車場が少ないというご意見もいただいておりますので、第2駐車場等の拡充等を行い、もう少し車でも来やすい形になるよう考えております。</p>
委員	<p>明石市高齢者福祉月間の取組のうち、「シニアいきいきパスポート特別優待キャンペーン」については大変良い制度だと思います。</p> <p>ただ、今後誰一人取り残さない明石市ということになっていくのであれば、障害当事者に対してもこの様な優待キャンペーン拡充していくことを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>現状では障害者へ対象を拡大する予定はございませんが、今回ご意見をいただきましたので、今後に向けて検討させていきたいと思っております。</p>
委員	<p>更生支援及び再犯防止等に関する条例について、資料として添付されているチラシは配布済ですか。</p> <p>表面に「障害のある人や認知症などがある高齢者の中には」と前書きがありますが、裏面には「生きづらさを抱え罪に問われる等した人が」とあり、また、基本的施策の中には「非行少年などへの支援」ともあって、対象者が誰なのかということが市民に伝わりにくいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>条例が4月1日施行ということで、市民理解を促進するため、チラシは地域の団体に一部配布を始めています。</p>

事務局	<p>支援対象者ですが、条例の中で対象者を限定しているわけではありません。ただ、市としてこの取組をモデル的に始めた際に、触法障害者の方や高齢者の方に対し、福祉サービスに繋ぐことでまずは改善を図っていこうという問題意識からスタートしましたので、このような書き足しになっております。</p> <p>支援につきましては、こういった方だけではなく、生活困窮の方や非行少年にも対応していくわけですが、これについては、国の法に基づいて、各関係機関と連携し、役割分担の中で進めて行くということを考えているところです。</p> <p>周知の仕方として、もう少し分り易くなるような周知の方法や実際に説明をする際の我々の留意点として、今いただいたご指摘を参考にさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>地域総合支援センターの取組状況のうち、在宅医療介護連携の推進について、「地域総合支援センター本部に在宅医療・介護の連携を支援する人材を配置し」とあるが、これはセンターに配置する生活支援コーディネーターのことかどうかということと、多職種連携学習会の開催で「介護職や看護師等の医療職との連携強化を図る」とある部分の主旨は何か、ということをお聞きしたい。</p> <p>また、明石こどもセンター（児童相談所）に関する説明のうち、里親推進の取組の中でボランティア里親とあるが、一般的な里親とどう違うのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>生活支援コーディネーターというのは、地域総合支援センター6か所に配置をしているコーディネーターであり、センター本部に配置している支援人材は、そこと連携を図りながら支援を実施しているところです。</p> <p>また、多職種間連携についてですが、医師会などの先生方、ケアマネ等の介護職、保健師等の医療職などで連携を取りながら、例えば在宅医療の看取りをテーマとしたグループワーク実施するなど、ケースとグループワークといった様な形でそれぞれの職種の方と連携が図れるように工夫をしています。</p>
委員	<p>多職種間どうしの連携と理解してよいか。</p>
事務局	<p>はい。それぞれの職種が主体的に係わっていただいて、具体のケースに対してどの様な連携を図って支援をしていくかということを趣旨にして、学習等を行っています。</p>

事務局	<p>里親に関するご質問に関してですが、通常の里親につきましては、一定期間の研修を受け、審査を受けて登録をしていただくということが必要となります。</p> <p>一方、ボランティア里親につきましては、1日研修を受けていただいて、例えば週末のみや年末年始の間というように、一定期間単発で受けていただくような里親でございます。</p>
委員長	<p>4 その他</p> <p>それでは、次第4「その他」に移りたいと思います。</p> <p>次年度第1回目の会議の開催は、4月下旬～5月上旬頃の開催を予定しています。今年は元号が変わります関係で、特別に大型連休等もございます。日程については多少前後する場合も考えられますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議題につきましては、児童相談所開設に伴う委員の委嘱、各専門分科会の年度報告、平成31年度の活動予定などとする予定です。</p> <p>この他、委員の皆様から、特に市の福祉施策等に関し、ご意見・ご質問等ありましたら、せっかくの機会ですのでご発言願います。</p>
委員	<p style="text-align: center;">- 意見・質問無し -</p>
委員長	<p>それでは、進行を事務局にお返しします。連絡事項等ありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>このあと、午後3時30分より第1回高齢者福祉専門分科会を向いの第3委員会室で開催いたします。ご出席いただく委員の方は、ご移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、これを持ちまして第2回明石市社会福祉審議会は閉会といたします。</p> <p>5 閉会 (15時00分)</p>